

# 迷惑行為に対する当院の対応について

当院では次のような迷惑行為があった場合、診療をお断りする場合があります。患者さん及び職員の安全を守り、診療を円滑に行うため、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

1. 他の患者さんや職員にセクシュアルハラスメントや暴力行為があった場合。もしくはその恐れが強い場合
2. 大声、暴言または脅迫的な言動により、他の患者さんに迷惑を及ぼし、あるいは職員の業務を妨げた場合
3. 解決しがたい要求を繰り返し行い、病院業務を妨げた場合
4. 建物設備などを故意に破壊した場合
5. 危険な物品を院内に持ち込んだ場合
6. SNSなどソーシャルネットワークを使い、暴言や虚偽の内容を拡散させる。または、当院の関係者に対する誹謗中傷等を行った場合

★被害を受ける恐れがある場合や、実際に被害にあったと判断した場合は警察に通報します。

